

学校法人 北海道武蔵女子学園  
「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

令和7年4月1日

女性のさらなる活躍を促進し、男女の区別なく全教職員が活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの 3年間

目標1：大学・短期大学各校の教員の女性比率を維持し、教授昇任者を増やす

目標2：事務職員の管理職（課長職以上）に占める女性比率を30%以上にする

（対策と実施時期）

令和7年4月～令和10年3月

- ・性別にかかわらず、教職員が働きやすい環境整備をするため、子育て支援制度を充実させる。

令和7年7月

- ・課長会議において女性活躍に関する意見交換を実施する。

令和7年4月～令和10年3月

- ・若手・中堅の事務職員に管理職養成に必要な研修等を提供又は案内をする。

令和7年12月～令和9年12月

- ・女性管理職にヒアリングを実施する。

以上